

《賛成討論》

市議案第55号令和2年度一般会計補正予算第4号及び関連する条例案に賛成の立場で討論します。

本来であれば、委員会審議を経て、議決されるべきと考えますが、新型コロナウイルス感染症関連の緊急対策となる補正予算案及び条例案ということで、本日即決となることから、質疑での意見表明が出来ませんでしたので、まとめて意見を述べさせていただきます。

(学生の緊急雇用について)

市内に在住・在学する学生の緊急雇用については、学生の希望を伺いながら勤務時間や雇用期間は柔軟に対応するとともに、学生のニーズと業務のマッチングも学生ひとりひとりの事情を踏まえ、個別に設定していくとのことでした。そこで、せっかく学生を雇用する訳ですので、学生ならではの業務、例えば、臨時休校が続いている小中学校の児童生徒への家庭学習支援や心のケアなどに、学生ならではの働き方、例えば、オンライン上で従事してもらうといったことなど、柔軟な発想で検討して頂きたいと思います。また、今回の学生等のアルバイト雇用は緊急一時的なものとのことですが、市における学生の雇用機会が広がれば、内定者研修等にも応用ができるかも知れませんが、今回を契機に、学生アルバイトの活用について、通年でのあり方などを検討して頂きたいと思います。

(避難所における新型コロナウイルス感染症対策に係る資材経費について)

避難所における新型コロナウイルス感染症対策にかかる資材経費については、マスクと消毒用アルコールのみの計上ということですが、非接触型体温計も必要になると考えられます。現状入手が困難なため予算計上しなかったという答弁には理解はしますが、一方でいつでも購入できるよう予算だけは確保しておくべきではないかと考えます。マスクや消毒用アルコールは今全く市の備蓄がないというわけではなく、今後のことを考えて今までの備蓄にプラスアルファとして今回計上した量を上乘せして備蓄をするというのが趣旨かと思えます。体温計についてはルール上、許される範囲で予算の流用なども検討して必要最低限は早急に確保して頂きたいと思います。

また、国からの通知で求められている保健福祉部局や関連部局との事前の検討は、風水害のシーズンを本格的に迎えることから早急をお願いしたいと思います。

さらに、親せきや友人宅などへの避難という概念はこれまで阪神淡路大震災クラスの大災害以外ではそれほど一般的ではなく、感染症を意識すると今後ますます重要になると考えられます。あらゆる場面や手段で今後、市民に対して周知していく必要があると考えます。また、これを避難所以外への避難と捉えると、実は近年、増加傾向にあると認識しています。プライバシー確保のための車中避難や在宅避難などがそれに当たりますが、災害時の避難の実態がつかみにくくなることから市民に対して避難所以外へ避難する際の注意点や協力して欲しいことなどをあわせて啓発していく必要があると考えます。これらに関しても早急な手立てをお願いしておきます。

(児童生徒への家庭学習支援及び心のケアについて)

児童生徒への家庭学習支援及び心のケアについては、先程の質疑で、あえて教育長に答弁を求めさせて頂きました。正直言って、この間、「他の自治体の教育委員会では、もしくは、他の自治体の学校では、こんな取り組みやあんな取り組みをしているのに、豊中市はどうなっているんだ」といったお声を頂くことがしばしばありました。他の自治体と同じことをすべきとは言いませんが、豊中市教育委員会として、長期の臨時休校期間中における市内の児童生徒への学力保障や、心身のケアについて、どのように考えているのか、どのような方針を持っているのかが、あまりにも分かりにくい状況がありました。先ほどの答弁で、子どもたちの不安や精神面の負担が大きくなっていると認識されていること、現在のような状況においても学びを止めることなく、子どもたちの家庭学習を最大限支援することが必要であると考えておられることが分かりました。そして、この間の教育委員会としての取り組み、学校の取り組みも伺いました。オンラインで双方向の授業を試験的に取り組んだ市内中学校の事例を聞いており、8割以上の生徒が参加し、なかにはこれまで不登校だった生徒も参加したそうです。日頃から担任が関わりをもち続けてこられたそうで、家庭訪問の重要性がよくわかりました。不登校支援にオンラインは有効で、ここから豊中市発の他市に先駆けた取り組みができると感じました。学校の先生によると、短時間ながら国語と理科を実施し、授業として成立することが確認できたことが何より成果だったそうです。子どもたちの方がネットを利用することに想像以上に慣れていて、はじめての体験に「楽しかった」というのが率直な感想と聞いております。しかし、一方で、参加できなかった生徒もいる訳で、その理由が家庭の経済的な事情なのか、ITリテラシーの事情なのか、しっかり家庭訪問などを通じて、支援して頂きたいと思います。この取り組みについては、早期に全市に広げることを期待しています。そういう意味でも、ぜひ、教育委員会としての考え方や各学校での取り組みをもっと積極的に発信して頂きたいと思います。その上で取らせて頂くと、新年度が始まり1か月半が経過しても尚、分散登校は開始されたものの臨時休校が続いている状況、遡って言えば、今年の3月から臨時休校が続いている状況において、この臨時休校期間中における児童生徒への学力保障や、心身のケアに対する教育委員会及び学校現場それぞれは、やれるだけのことは全てやってきた、やれる環境を整えようと最大限努めてきたと市内の子どもたちに言い切れるでしょうか。また、子どもたちの不安や精神面の負担が大きくなっているとの認識や、このような状況においても学びを止めることなく、子どもたちの家庭学習を最大限支援することが必要であるとの意識は、教育委員会の組織全体に、そして学校の全ての教職員に共有され、実践しようとされてきたと言い切れるでしょうか。学校における取り組みとして、各学校HP内にイースクールを立ち上げ、教職員が学習動画や資料等を作成し、配信したり、気になる子どもたちに対して、電話連絡、家庭訪問などの個別対応をしているとの答弁がありましたが、各学校の教職員のスキルに一定の差があることは致し方ないにしても、意識や意欲にも大きな差があるのではないのでしょうか。その結果、各学校の取り組みに大きな差が出てきているのではないかと思います。このことは、教育委員会としても一定、把握、認識しておられるはずで、これは今に始まった話ではありませんが、ぜひ、教職員のスキルアップと、意識格差の改善、それらが要因となって生じている学校間格差の解消に教育委員会として危機感をもって、厳格な姿勢で取り組んでいただきたいと思います。また、先に議決

された専決処分の質疑でも指摘しましたし、本補正予算案の質疑でも指摘しましたが、家庭学習を郵送でやり取りする費用や携帯端末の設置費用の必要性は理解するものの、なぜ、5月に入ってからの予算措置なのか、これらの予算措置は、先月に各学校で教科書配布が行われるより前に、もしくは、分散登校が始まるより前に、より必要性が高かったのではないかと、つまり、教育委員会の施策決定の迅速性やタイミングには大いに課題があると思いますので、よりスピード感を持って、タイムリーな施策展開を要望しておきます。正直、子どもたちの学力保障や心身のケアを行うために、郵送費や携帯端末設置費くらいでは全く不十分ではないかと思っていますが、学校現場における ICT 環境の充実については、オンライン授業を導入できるようにハードソフトの両面から検討を進めているとの答弁がありましたので、教育委員会の積極的な施策展開と予算措置を大いに期待しておきます。

(豊中市小規模事業者等応援金について)

豊中市小規模事業者応援金は、大阪府の休業要請支援金の対象にならなかった事業者の一部にも一定の支援が届くようにとの目的で創設されたことは高く評価をしたいと思ひますし、府の制度よりも柔軟な対象範囲で考えて頂いていることもわかりました。今後も、事業者と最前線で向き合うことの多い市が柔軟で迅速な対応をして頂くことを心より願っております。

(子ども食堂フードデリバリー事業について)

子ども食堂フードデリバリー事業については、新型コロナウイルス感染症の影響により、自宅で過ごす子どもや収入が減少している家庭を支援するための事業とありますが、その目的であれば、支援の方法は他にも様々考えられるかと思ひます。また、既存の子ども食堂とはつながっていない子どもや家庭で支援が必要な方が、まだまだたくさんおられるはずで、子ども食堂以外でも、市内の飲食店や弁当屋、もしくは、保育園やこども園等の事業者が経済的にしんどい家庭や気になる家庭への支援として、食材や弁当を家庭に配達や提供しようと考えておられる事業者や団体、もしくは既にされている事業者や団体もあるかと思ひます。少しでも多くのしんどい家庭や家庭の子どもたちに支援が届けられ、子どもの見守り体制の強化にもつながるかと思ひますので、そういった事業者や団体に対しても、同様の補助金を支給することを検討して頂きたいと思ひしておきます。

(とよなか新型コロナウイルス対策基金について)

とよなか新型コロナウイルス対策基金については、4月28日の臨時議会で設置の提案、要望をしまして、これまで、新型コロナウイルス感染症の対策に何らかの形で役立てて欲しいと願う市民からの善意の気持ちの受け皿がなかったことから、今回の設置は大変、評価します。ただ、そこへ特別職の給与削減分や議員の報酬削減分を積むことにより、見える化につながるのではないかと思ひましたので、残念です。また、寄附ポータルサイトの設置等に関する予算については、そこまでの金額をかける必要があるのか、また、初期費用と維持費用のみの予算計上だけでよかったのではないかと、それ以外の経費については、そもそも委員会付託を省略して、即決しなければならない

ほど急を要するものなのかななどのいくつかの疑問がありました。基金への当面の寄附額の見込みが1000万円に比して、355万円という予算額が誤解を招くものではないかと思います。しかし、まず、ポータルサイトが立ち上がることで、オンライン受付、自宅での24時間納付が可能になること、新たなポータルサイトの立ち上げではなく、既存のツール、例えば、ふるさと納税の項目に、新型コロナウイルス対策基金を新たに設定することも提案してみましたが、既存の民間サイトと契約すると寄附額が増えれば増えるほど、サイト運営会社に対する手数料の支払い額も増え、結果的に新たなポータルサイトを立ち上げた方が安価になる可能性があることを市の答弁から理解しました。加えて、既存のサイトでは、今後のクラウドファンディングへの対応や寄付者の管理など汎用機能が不十分であることや、ポータルサイト構築部分と汎用部分を別々に開発すると合計開発費用が割高になることも理解しました。ただ、正直、この予算が高いか安いかの判断は、現時点では難しく、結果的に寄附額がどれくらいになるかによるものと思います。少なくとも基金の立ち上げの際に、これだけのお金をかける訳ですし、市全体として、一人でも多くの方々から寄附（善意）を寄せて頂けるような、寄附をしたいと思って頂けるような事業や施策展開を積極的に行っていくこと、加えて、それらの取組みを上手に広報していくことが必要不可欠です。設置する基金への寄付を誰がどのように集めていくのか、責任の所在はどこにあるのかも明確にした方が良いと思います。十年以上もかかって積上げてきた財政調整基金50億円あまりが、わずか2か月で20億円以上費やすほどの非常事態です。ただ待っているだけでは、寄附は集まりません。国や府の方針決定を待ち、従うばかりではなく、また、他自治体の取組みの後発的施策ではなく、オリジナリティのある先進的かつ斬新な取組みを積極的に実施し、豊中市の必死さを市民に感じさせる姿勢をもっと見せて頂きたい、発信して頂きたいと思います。